

## 平成 29 年第 5 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 21 日（金） 午後 1 時 30 分開会  
午後 2 時 51 分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人  
教育委員 末信 丈夫、寺西 玉実、横山 和明、神本 久美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子  
教育部教育総務課長 荘川隆則  
教育部教育指導課長 中重秋登  
教育部生涯学習課長 花田譲二  
教育部教育総務課総務係長 宗綱秀臣  
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 2 議案第 29 号 庄原市教育委員会事務決裁及び専決規則の一部改正  
について  
日程第 3 議案第 30 号 庄原市教育委員会嘱託員設置規則等の一部改正につ  
いて  
日程第 4 議案第 31 号 庄原市奨学金貸付審査会委員の委嘱について  
日程第 5 議案第 32 号 庄原市就学指導委員会委員の委嘱について  
日程第 6 個別報告及び協議事項  
・ 平成 29 年度教育委員会嘱託員・臨時職員について

－ 開会 午後 1 時 30 分 －

教育長 ただ今から平成 29 年第 5 回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い進  
めます。

## 日程第1 教育長報告

- 教育長 日程第1 教育長報告を行います。
- ・ 市内小中学校始業式及び入学式について
  - ・ 子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰について
  - ・ 事故・事件などによる指導について
  - ・ 広島県教育委員会主催市町教育長会議について
- 次に、教育部長からの報告をお願いします。
- 教育部長
- ・ 庄原市長及び庄原市議会議員選挙について
  - ・ 平成29年度庄原市総合教育会議について
- 教育長 各課からの報告をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。
- 教育総務課長
- ・ 学校施設管理・整備事業について
  - ・ 奨学金制度による就学支援について
  - ・ 小中学校入学祝金について
- 教育長 教育指導課からお願いします。
- 教育指導課長
- ・ 「学びの変革」パイロット校・事業指定校について
  - ・ 児童・生徒・教職員の動向について
  - ・ 全国学力・学習状況調査について
- 教育長 生涯学習課からお願いします。
- 生涯学習課長
- ・ 庄原市人権教育推進委員及び庄原市スポーツ推進委員の活動について
  - ・ 自治振興区による生涯学習の推進について
  - ・ 地域未来塾委託事業について

## 日程第2 議案第29号 庄原市教育委員会事務決裁及び専決規則の一部改正について

- 教育長 事務局より議案の説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案第29号について説明します。本規則は教育長の権限に関する行政事務の決裁について必要な事項を定めていますが、提案理由にも示していますように、庄原市事務決裁及び専決規則との整合を図るため、所要の改正を行おうとするものです。
- 改正内容ですが、第8条第3号財務事項の表内にある(3)補助金、負担金、寄付金及び繰出金に関すること。の合議先欄の中にある「(30万円未満の補助金は額の確定に限る。)」を削除し、市長部局で定める規則との整合を図ります。
- 前回第4回教育委員会でも本規則の一部改正案について審議、議決をいただきましたが、その後、市長部局の規則の一部が見直されたことにより、今回再度改正する必要が生じたということです。附則として、この規則は平成29年4月21日から施行し、改正後の本規則は平成29年4月1日から適用することとしています。
- 教育長 ただ今の説明について、何か質疑、意見などがありますか。
- 全員 (なし)
- 教育長 議案第29号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。
- 全員 (挙手)

教育長 挙手全員ですので、議案第 29 号は可決されました。

### 日程第 3 議案第 30 号 庄原市教育委員会嘱託員設置規則等の一部改正について

教育長 事務局より議案の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第 30 号について説明します。提案理由ですが、臨時職員及び非常勤職員の処遇改善のため、労働基準法に定める産前産後休業、育児時間休暇及び生理休暇を無給の特別休暇として制度化されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

市長部局の関係例規は既に一部改正を行っておりこれらとの整合を図るため、教育委員会で関係規則の一部改正の議決についてお願いするものです。

第 1 条による改正として、庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部を改正する教育委員会規則案です。主に第 8 条の 3 で無給の特別休暇に関する 3 項の記述を加え、別表第 4 で無給の特別休暇に該当する場合と休暇期間について記述しています。

第 2 条による改正として、庄原市学校教育専門員設置規則の一部を改正する教育委員会規則案と、第 3 条による改正として庄原市学校生活安全相談員設置規則の一部を改正する教育委員会規則案について、内容は同様ですので説明は省略します。

これまで、これらの理由による際は欠勤として取り扱い、期末手当支給の勤務時間から除算していましたが、4 月 1 日以降は年次有給休暇と同様の扱いとなります。附則として、平成 29 年 4 月 21 日からの施行とし、改正後のこれらの規則は平成 29 年 4 月 1 日から適用することとしています。

教育長 ただ今の説明について、何か質疑、意見などはありますか。

全員 (なし)

教育長 議案第 30 号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。

全員 (挙手)

教育長 挙手全員ですので、議案第 30 号は可決されました。

### 日程第 4 議案第 31 号 庄原市奨学金貸付審査会委員の委嘱について (非公開)

### 日程第 5 議案第 32 号 庄原市就学指導委員会委員の委嘱について (非公開)

### 日程第 6 個別報告及び協議事項

教育長 個別報告及び協議事項に移ります。担当課より説明をお願いします。

教育総務課長 平成 29 年度教育委員会嘱託員・臨時職員について説明します。今年度の教育委員会事務局関係の嘱託員は、学校司書、学校用務員、寄宿舎管理業務など合計 13 名です。備考欄に「継続」とあるのは昨年度からの継続採用者で、記載がない方は新規採用者になります。

また、臨時的任用職員 41 名は、主に一般事務、学校事務、栄養管理業務、図書館事務、特別支援教育支援員、施設管理業務などの種別・業務内容ですが、実は特別支援教育支援員と生涯学習課のひろしまクロスカントリー大会事務の臨時職員が不足して

おり、現在も引き続き募集しているところです。

教育長

事務局からの説明にもありましたが、特別支援教育支援員が4名不足しています。該当校は東小学校、庄原中学校、東城小学校、東城中学校です。そして、生涯学習課のひろしまクロスカントリー大会の事務を行う臨時職員が決まっておらず、困っています。どなたか良い人がおられればすぐにでも面接して採用できればと思います。

以上を持ちまして、平成29年第5回教育委員会を閉会します。

－ 閉会 午後2時51分 －